

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2690100256		
法人名	総合ケア株式会社		
事業所名	そうごうケアホーム衣笠(1F)		
所在地	京都府京都市北区衣笠西御所ノ内町9番地		
自己評価作成日	令和5年5月16日	評価結果市町村受理日	令和5年8月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690100298-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/26/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690100298-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83-1「ひと・まち交流館 京都」1階		
訪問調査日	令和5年6月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1Fでは「私たちはご利用者様に安心安全に暮らして頂けるように職員同士が連携したケアを目指す」「ご利用者さまが望んでいる、その人らしさを汲み取り介護に必要な環境を目指す」をユニット目標にして職員が一丸となり業務に取り組んでいる。レクリエーションに力を入れており季節に応じた壁紙をご利用者様と一緒に作成し貼りだしたり食事、おやつレクリエーションを月に2回行っている。天候の良い時は庭の散歩や園芸活動でQOLの向上に努めています。年に数回は外出レクリエーションや外食レクリエーションを企画している。施設長のブログで日常の様子を常に家族様に配信している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「そうごうケアホーム衣笠」は金閣寺の東に位置し、左大文字を北西に見上げる閑静な住宅地にありますが、広い敷地には、季節の花々やミカン、ゆず、などの樹々が植えられ、プランターにミニトマトや茄子が実をつけるなど、生活を豊かにしています。コロナ禍に開設されたグループホームですが、感染対策をしながら、家族との対面面会は予約制・短時間で続けられ、家族も一緒に植物園へ遠足に行き、誕生会には家族も招待して一緒にお祝いをされています。また、家族に毎月衣笠通信を送ると共に、2か月毎に担当職員が便せて利用者の生活の状況を書いて、写真も入れて送り、利用者や家族との絆を大切にされています。月に2~3回の調理レクリエーションは利用者の好みを聞き、ちらし寿司、ピザ、ハンバーグ、おでん、かす汁、すき焼き、鉄板焼き、鰻の落としなどの調理を利用者と一緒に準備から後片付けまでおこない、楽しい時間を過ごされています。家族と利用者の思いを大切に、職員や利用者のやりたいことを形にして、いつでも見られるようにブログを発信されています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

## 自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所理念をより具体化したユニット別の目標をつくり貼り出すことにより職員への意識付けを強化し実践に活かせるように工夫している。	法人理念は玄関に掲示し、ホームページや広報紙(衣笠通信)に掲載して、法人の姿勢を明確にしている。法人理念の実現に向けたユニットごとの目標を作成し、各ユニットのフロアに掲示して、職員の具体的な指針としている。家族と利用者の関係継続に重きを置いた取り組みや、それぞれの思いを大切にしながら、職員の思いを形にして実践に結び付け、ブログや衣笠通信、家族への手紙で利用者の生活の様子を知らせている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内運営のボーリング大会に参加したり回覧板で地域情報を得ている。町内会に加入している。	建物のオーナーや町内会長との関係は良好で、多くの情報をもらっている。保育園や幼稚園との交流を望み、開設時に声をかけたが、コロナ禍で、交流までは至っていない。感染症5類移行の今後に期待が持てる。庭の手入れや餅花づくり、味噌づくりなどの取り組みは、利用者の関係者や知人のボランティアに応援をもらい、利用者の生活を豊かにしている。また、今後は町内の美化活動や秋祭り、認知症サポーター講座、地域交流室の貸し出しなどを町内の回覧板などで周知して、地域と繋がっていきたくて考えておられる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	北区高齢すこやかステーションの登録機関になっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を行っていたがコロナ禍で書類開催に変更し家族様へ家族様へ議事録を郵送している。	運営推進会議は自治会長、原谷地域包括支援センター職員、家族、利用者をメンバーとして、書面開催をしていることが多いが、令和4年度は2回対面開催をしている。議題は、利用状況や活動状況、研修・事故・苦情の報告をおこなっているが、意見はあまりでない。議事録はメンバーと行政、家族全員に配布している。	議事録は、メンバーそれぞれから出た意見や話し合われた内容がわかる記録が望まれる。また、書面開催時も聞かれた意見を事業所の取り組みへの評価として、議事録に記載されることをお勧めします。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議を通じて施設の実情やサービス内容を公表し意見交換を行っている。	行政の担当課には運営推進会議の議事録を提出しているほか、地域包括支援センターの職員に情報をもらったり、意見交換をおこなっている。介護サービス事業所連絡会はリモートで参加して、行政からの情報提供や意見交換をしている。「北区高齢すこやかステーション」として登録し、気づき・つなぎ・支える活動に参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については原則しないことを念頭に置きやむを得ない場合については医療機関・家族様と相談した結果行う体制を整えている。	身体拘束廃止委員会は3か月ごとに施設長やリーダーを含む職員で開催している。具体的に話し合われた内容の記録が確認できず、職員への周知もできていなかった。身体拘束廃止の研修は「認知症理解とスピーチロック」を学んでいるが、参加職員全員のレポート提出の確認ができなかった。日常のケアでは「ちょっと待って」の言葉が減ってきたり、「用事が終わってから行きます」の言葉に置き換えられるようになってきている。また、「抗精神薬は使わないようにして、自然の姿で居てもらえるようにされている」という、貴重な実践をうかがえた。	身体拘束廃止委員会で、話し合われた内容を具体的に記録して、職員全員への周知と身体拘束廃止の研修を年2回実施し、全職員が受講していることがわかる記録が求められます。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての研修を行い職員に周知することにより防止に努めている。施設内でも定期的な巡回とモニターの活用により注意を払っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度については現在、この制度を利用されている入居様がおられることから担当者様とは定期的に連絡をとるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に内容等については詳しく説明させて頂きその中で家族様が疑問に思う点は解消しその上で契約の締結を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議の場に家族様も参加して頂けるよう声かけを行っている。また、結果等についても請求時に同封し参加されていない方にも内容が把握できるよう努めている。	利用者からは日常生活の中で、食べたい物や、やりたい事を聞いている。家族からは運営推進会議や電話、SMS、面会時に意見を聞いて、聞いた事はできるだけ対応できるよう、話し合い日々のケアに活かしている。意向確認は積極的におこなわれているが、記録としては多くの確認ができなかった。利用者と家族の関係性を大切にして、感染対策をしたうえで、コロナ禍でも途絶えることなく対面面会を実施されている。	利用者や家族から聞かれたことを、記録として残しておかれることをお勧めします。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	2か月に1回のユニット会議により職員の意見や提案を聞き可能な限りその提案等が実現できるよう心掛けています。また会議の場以外でも職員とコミュニケーションをとることでより良い環境作りに努めている。	フロア会議や朝礼時に申し送り事項や職員からの意見を聞き、職員用連絡ノートに記載し共有している。また、フロア会議は全員出席できる体制を作り、みんなの意見が聞けるようにしている。「利用者の意見を尊重しつつ共同生活を共にする。みんなが考えて、協力し合えるフロア環境を作りたい」との職員の思いから、味噌作りや食事やおやつレクリエーションなどについて、様々な意見が出ているが、フロア会議の記録からは、職員意見のやり取りが読み取りにくかった。	フロア会議で話し合われている、職員の意見がわかる記録の仕方が望まれます。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が個別面談を年に1回は実施している。支店長、管理者は職員の就労意欲向上のため悩みの解決は積極的にコミュニケーションを取り話しやすい環境整備に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内外の研修を通して一人一人のスキルアップを図っている。法人としても研修のバックアップができる体制を整えている。(実務者研修等)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所連絡会にはリモートで参加し、情報交換を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の際に不安や困りごとを本人様や家族様から聞きとり、安心して生活できる環境・関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族様が不安に思っていることや困っていることをお聞きし定期的に連絡を取り合うことにより良好な関係づくりが継続できるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居される前の段階で一番必要としていることを管理者・リーダーで見極めその人にあったサービスを提供できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人様の意見を尊重しつつ共同生活を共にする方たちが皆で考え協力し合えるフロア環境を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様と家族様の絆や関係性を崩さない為に感染対策を十分にしたうえで面会を実施し現状を把握して頂けるようにしている。また毎月の広報誌を配布することによりどのように過ごされているかを確認して頂けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	事前に交友関係があった方等の情報収集を行いその方たちとも関係性が途切れないような働きかけを行っている。	入居時に生活歴や趣味、嗜好などを把握して、フェイスシートに記入している。また利用者の中で聞いたことや、家族と関係ができてから聞いたことは経過記録や連絡ノートに記録されることになっているが、聞かれたことは直接フロア会議で共有して実践に移されていることが多い。学生時代の友人や仲良くされていた方が、会いに来られた時には、「また来てもらえるように」との声掛けをしている。フェイスシートに記載されていた新聞を読む習慣や書道が好きな方には、続けられるようにプランに乗せて支援をされている。懐かしい平野神社や金閣寺には、利用者と職員で行き、植物園には家族と一緒に利用者全員が行かれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活である以上、入居者様や職員が協力し日々の生活が送れるような環境作りに努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても家族様にお手紙を送っている。グリーンケアの一環としてお写真をアルバムにしてお渡ししている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前の暮らし方にできるだけ沿えるような対応を心掛けている。コミュニケーションが難しい方については家族様や医療機関と相談し意見交換できる体制を整えている。	入居者本位で、一人一人のペースを大切に、可能な限り希望に沿った過ごし方ができるようにし、思いや希望を言いやすい環境づくりをしている。起床や就寝時間は個々の習慣を大切に、夜間眠れない方には傾聴すると共に、温かい飲み物を提供している。介護抵抗が頻繁に現れる方には、無理強いをせず時間をかけて支援を受け入れてもらえるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の生活歴や環境・サービス利用を聞き取り情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活状況を記録に残し異変がある場合は連携医療機関に相談できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングに関しては日々の状態とユニット会議で出た意見、日々の記録を反映した中にご本人様、ご家族様の要望を取り入れたプラン作成を行っている。	入居時に家族・利用者から聞いたことや医療情報などを含めて、フェイスシートでアセスメントをおこない、介護計画を作成している。暫定の介護計画は3か月で見直している。モニタリングは6か月ごとに日々の記録と、ユニット会議で利用者のことを話し合った意見を参考に実施している。利用者の状態把握の再アセスメントを作成し、介護計画(案)を作成のうえ、担当者会議(計画作成者、管理者、担当介護職員、看護師、家族・利用者)で、検討課題を話し合っている。ただし、利用者の著変時は、随時介護計画を見直している。医療情報は看護師が訪問診療時に聞いておき、検討材料にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の食事量や水分量・排泄等を記録に残し情報共有しながらすぐに変化に気づけるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	各入居者様のニーズにできるだけ対応し既存のサービス以外にもWeb環境を使った動画鑑賞や体操・レクリエーションを展開している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	今までの生活環境や馴染の方との関係性を維持し一人一人が力を発揮できるような支援に努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療機関との関係性も大切にし情報共有を密に行うことにより適切な医療が受けられるような体制を整えている。	契約時にかかりつけ医についての説明をして、決めてもらっているが、今は全員が協力医の訪問診療(月2回)を受けている。整形外科や皮膚科も必要時には往診が可能である。歯科医は訪問診療で希望者が受診し、歯科衛生士から口腔ケアを受けている。また、舌のケアや歯間ブラシの使用方法を職員が指導を受け、日常のケアに活かしている。希望者は訪問マッサージを週2～3回受け、歩行訓練で事業所周辺を歩いている。精神科や耳鼻科は主治医の紹介で職員同行で受診に行っている。法人内の看護ステーションから看護師が週2回、利用者の健康管理や訪問診療時に立ち会い、急変時の対応やAEDの使用法、看取り時の対応研修をしている。協力医は24時間オンコール対応で、急変時には相談や指示を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回看護師が勤務していることから1週間分の申し送りを行い適切な指示、医療行為を行っている。(浣腸等)		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中も担当者様を情報共有を行い早期で退院できるように努めている。また退院後必要な物については退院前に聞き取り必要に応じて用意している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居前の段階で重度化した場合や終末期については説明し意向確認書にサインを頂いている。万が一上記のような状態になった場合も再度説明の上納得して頂き医療機関や家族様との連携が図れるよう努めている。	『そうごうケアホーム衣笠看取りに関する指針』、『重度化した場合の対応に係る指針』をもとに、入居時に説明し、意向確認書にサインをもらっている。重度化した時は、再度、家族と主治医、看護師、施設長、ユニットリーダーが集って話し合い、家族の納得のもと進めている。看護師は看取りケアや家族への対応などの具体的な職員研修を実施している。エンゼルケアも職員でおこない、家族にはグリーンケアとして、写真はファイルに入れ、アルバムにして渡し、希望者にはUSBを渡している。旅立ち時は職員全員で見送っている。令和4年度は救急搬送になり、病院で最期を迎えられた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の初期対応や救急搬送についても研修を行っている。AEDの使用方法についても消防署と連携し救命救急講習を行っている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な消防訓練により避難できる方法を学んでいる。施設周辺の環境にも目を配っている。	防災委員会で計画した初期消火・通報・避難誘導の火災訓練と、地震(夜間想定)の避難訓練を実施し、利用者も一緒にベランダの窓際に避難している。年1回、消防署が立ち合い、通報機器類操作方法や通報の仕方のアドバイスをもらい、次回に活かせるよう記録をユニットに配布し、職員で回覧している。倉庫に水、カップ麺、レトルトご飯(3日分)などやおむつ類など備蓄している。AEDの講習は看護師が入職時に指導している。「救急救命講習」は消防署と連携のうえ、実施しているが、令和4年度はできていなかった。近隣の人が避難をしてこられた時、受け入れる体制がある。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	施設内でのプライバシー保護に関する研修を行うことにより職員一人一人が入居者様に対して尊重や誇り、プライバシーを傷つけない対応を行っている。	認知症の理解を深める研修、虐待・身体拘束の研修などで利用者の尊厳や対応について学んでいる。マナー接客研修では、「介護職の接客マナー」とは、重要性和基本の5原則」を座学で学んで、研修後はレポートを提出している。日々の生活の中では、居室やトイレの扉はノックをして入ることや、開けばなしにしない、排せつ時にはその場を離れる。脱衣場で服を脱がれたらバスタオルをかけることなどに気をつけている。利用者には職員から声をかけ、まず傾聴をおこない、一人一人を大事にする支援に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で入居者様の思いや希望を寄せられるような環境作りや声かけを行い自己決定できるよう促している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者本位であることを念頭に置き、一人一人のペースを大切にし可能な限り希望に沿った過ごし方をして頂いている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	家族様にも協力して頂き季節に応じた服装やおしゃれができるようにサポートしている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日々の食事に関しては外部提供によるものであるが月に1~2回調理レクリエーションを行う際に入居者様の食べたい物を聞き皆準備から片付けまでを行っている。	食事は業者委託で配送されたものを温めて配膳し、ご飯、みそ汁はユニットで作って提供している。一口大きざみやきざみ、超きざみ食などの食事形態の対応はユニットでしている。利用者はみそ汁の味見をしたり、盛りつけ、テーブルやお盆拭きをしている。月に2~3回の調理レクリエーションは利用者の好きなものを聞き、ちらし寿司、ハンバーグ、おでん、かす汁、すき焼き、鉄板焼き、鰻の落とし、などをメニューにして、利用者と一緒に準備から後片付けまでおこなっている。手作りの味噌もボランティアの指導で作り、利用者は「こんなんやったな」と話しながら丸められていた。おやつレクでは色々なイチゴのデザートを楽しむイチゴ祭りなども楽しまれている。外食はしょうざんリゾートホテルで楽しまれている。誕生日は職員がケーキを作り、家族に来てもらい一緒に祝っている。コロナ禍の中だが、感染対策を十分しながら、利用者にとって楽しい経験や残存能力への刺激になることを、食べることを通して豊富に取り組まれている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の食事量や水分量を記録し食事形態についてもその方に適した形態で提供している。(キザミ食・ミキサ一食・ゼリー食等)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケア(義歯洗浄含む)を行い清潔保持に努めている。難しい方については職員で介助を行っている。(スポンジケアブラシの使用)また、希望者については定期的な歯科往診により歯科衛生士より助言を頂いている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を参照し一人一人のパターンを観察及び適宜声かけにて誘導や介助を行っている。オムツからリハビリパンツや布パンツへの変更を行い自立に向けた支援も随時行っている。	排泄間隔を把握し、様子を見て、寄り添って声かけや誘導の支援をしている。トイレや排泄用品の交換時などは、利用者の尊厳を大切に、最低限の支援をして自分でできる場所を守っている。日中は布パンツや失禁パンツ、リハビリパンツで過ごし、夜間は睡眠を妨げないように、おむつや大きいパットを使用しているが、自立している人や希望者は夜間に声をかけ、トイレでの排泄を進めている。自立に向けた支援では、入院中にポータブルトイレを使用していた人が退院後小まめにトイレ誘導をおこない、トイレでの排泄ができるようになった方がおられる。また、車いすで入居した人は声をかけ、トイレに誘導して行くうちに歩行ができ、自力で排泄ができるようになった人がいることなどを伺った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便コントロールが難しい方については乳製品やオリゴ糖の提供や医師と相談し下剤調整を行い予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	曜日については他サービスとの兼ね合いもあり基本は固定しているが時間等については本人様と相談し希望に沿って入浴をして頂いている。	入浴は週2回が基本だが、週3回希望される方にも対応している。入口に暖簾をかけてプライバシーにも配慮されている。風呂は個浴で手すり可動式で利用者に合わせた配置ができるので、安全に入浴できる。同性介助の希望や湯温や湯量の希望も聞いている。菖蒲や庭で育つ柚子を使った季節湯や、利用者が好きな入浴剤を選んで気持ちよく入られている。立位がとれず車いすを使っている方は、シャワー浴と足浴で気持ちよくなってもらっている。入浴を嫌がる人には職員が変わって声をかけたり、時間や曜日を変更したり、乳児用の沐浴剤で清拭をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床・就寝時間の決まりはなく個々の習慣を大切に頂いている。食後に居室で休まれる方もいる。夜間眠れない方についてはフロアにて傾聴や温かい飲料等を提供し安心して休んで頂けるようサポートしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導書にて薬剤師が管理している。薬剤情報についても各ユニットにてファイルで保管し職員が周知できる体制をとっている。また薬が変更になった場合はその後の様子観察を行い記録に残し往診時等で伝えるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴や得意なこと、今できる能力を活かして頂ける取り組みを行っている。(習字・散歩・洗濯たみ)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	可能な限り入居者様の希望に沿えるよう努めている。外出についてはコロナ禍で現状難しいことから散歩等で気分転換を図っている。	コロナ禍で施設からは出られなかったが、玄関前の広い庭での外気浴や、1周できる敷地内の散歩で草花を愛でたり、園芸活動を楽しんでいる。感染症5類移行からは、人が少ない時間に、事業所周辺の散歩で気分転換やリハビリをしている。また、平野神社や金閣寺にも行かれている。令和5年度の4月には植物園で、家族と待ち合わせて、利用者と家族が楽しい時間を過ごされている。そして、利用者・職員全員でしょうざんリゾートホテルの食事会に出かけられている。秋には利用者や家族、近所の人を招待して庭や駐車場で秋祭りをしたいと望まれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的に現金所持は行っていない。必要に応じて家族様の了承のもと、施設で立て替え請求時に払って頂くようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	施設内の電話を使用し家族様と定期的に連絡をとれるようにしている。手紙については可能な方は職員と共に手紙の作成・郵送を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた飾りつけ等を行うことにより入居者様に季節感を味わって頂けるような配慮を行っている。	リビングは認知症の予防や嗅覚の刺激になるアロマの香りが漂い、壁や床、ドアなどの色合いが同色系にまとめられ落ち着いた明るさを感じられる。フロアの大きな窓は南向きで、ベランダから出たところに洗濯物を干し、利用者は室内で一緒に干したり、たたんでいる。フロアの大きな2卓のテーブルには、新聞をよむ人やおしゃべりをする人、テレビを見る人などそれぞれの過ごし方を楽しまれている。多目的に使える低いテーブルも用意されている。壁には紫陽花や蛍などの季節の壁飾りや、庭の草花を生けて季節感を醸し出している。一人の時間をゆったりと楽しむことができるように一人掛けの椅子を点在させ、安心・安全な場所として過ごせるように設えている。手作りの大きなカレンダーは毎朝、月・日曜日の認識を促し、見当識の予防に一役を担っている。常に換気や室温、湿度には気を付け、清掃は職員が夜に床を掃き、モップをかけ、消毒しており、清潔で心地よく過ごせている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やリビング・に椅子を置き居心地のよい空間を提供している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に安心して過ごして頂けるよう馴染みのある物を持参して頂くようお願いし過ごしやすい居室空間を展開できるように心掛けている。	表札は、名前・写真、と共に、利用者が作った絵馬や職員手作りの花で親しみやすく設えている。居室には低床ベッド、エアコン、カーテン、クローゼット、レールフックが備え付けられ生活しやすくされている。馴染みの整理タンスやカラーボックス、机、イス、テレビなどを持ってきて、家族とそれぞれに設えている。どの居室も家族の写真、若い頃の思い出の写真、孫からのカードや職員手作りのお誕生日カード(家族と一緒に写真入り)が飾られ、利用者とのきっかけ作りの一助になっている。絵画やカレンダー、時計、習字の作品、化粧品などでその人らしさを醸し出し、居心地よく過ごせるような工夫されている。衣類の入替は必要時に家族がおこなっている。清掃は週1回職員がおこない、一緒にモップ掛けをされている利用者もおられる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	館内は全てバリアフリー設備となっており廊下・トイレ・浴室には手摺を設置している。必要に応じてトイレ案内の張り紙等を設置し送れないような工夫も行っている。		